

論議された主な政策課題調書(令和6年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
教・総務課	和田凌弥議員	本会議	部活動の地域移行に係るクラブチーム参加支援のための就学援助対象範囲拡大について	「みらいハッ！ケンプロジェクト」による金銭的援助では不十分な子どももいるため、就学援助の対象範囲を拡大すべきではないかと考えるが、見解を伺う。	今後、保護者支援に関する国や県の動向を注視するとともに、就学援助の対象範囲の拡大も含め、本市の支援策を検討していく。
教・総務課	松井英雄議員	本会議	学校施設のエアコンクリーニングについて	エアコンの経年劣化を防止するため、学校施設のエアコンクリーニングを計画的にすべきと考えるが、所見を伺う。	運用指針を作成し、原則月1回はフィルターの清掃を行うこととしている。エアコンの状態は利用状況などによって異なると考えられることから、それぞれの状態に応じて専門事業者によるクリーニングや修繕などを行い、メンテナンスにしっかりと対応していく。
教・総務課	小泉一真議員	本会議	交際費支出について	経済研究懇話会への参加について各職は公務としての参加か。どのような職務上の必要性があつての参加か。今後も参加するのか。	長野市及び長野県の社会経済情勢に関する情報収集・意見交換を行うため、講演会へ公務として参加した。様々な立場の人の意見交換は、教育行政の円滑な運営に資するものと考えている。案内があつた場合には、出席について都度判断する。
学校教育課	桜井篤議員	本会議	「長野市版 新しい水泳学習」について	これまで5年間の取組の中で、どのような課題を把握し、どのように解決してきたのか伺う。	令和元年度から「長野市版 新しい水泳学習」の実践と検証を重ね、今年度は16校で実施している。全天候型の屋内プール施設で安全・安心に水泳学習ができること、自然環境にも対応した命を守る学習を行えること、専門性の高い指導と個別支援の両方を提供できること等のメリットを確認しているが、「見学者や欠席者への対応」と「屋内プール施設までの移動時間」の2点を課題として捉え、解決に向けた取組みを続けてきた。「見学者や欠席者への対応」について、本事業は屋内プール施設で学校の授業時間2・3コマ分を使って水泳学習を実施しており、1回の見学や欠席が、学習に及ぼす影響が大きいという課題がある。市教育委員会では、予備日として1回分のゆとりをもたせた計画を各校に提案し、導入を検討するよう依頼しており、課題解消が図られていると考えている。「屋内プール施設までの移動時間」については、片道30分圏内を目安に実施校と施設の選定を行っており、学校と協議を重ねながら、他の授業への影響を最小限に留めるよう努めている。
				これまで取り組んできた経験を活かしながら、今後どのように進めていくのか計画を伺う。	全市的な視点から学校プール施設の更新時期や状態などを見据え、実施校を選定し、準備の整った学校から順次移行していく。
				移行できない学校について、今後の方針を伺う。	学校の立地条件に加え、既存の屋内プール施設の収容力に限界があるため、実施校が増加してきた場合は、移行受入れが困難になることが予想される。多くの学校が移行できるように、割振りの見直しや計画的な配置を行い、また、将来的には、拠点となる施設の共同利用についても検討していきたいと考えている。今後も、子どもたちが豊かなスポーツライフを実現できるよう、「長野市版 新しい水泳学習」を着実に推進していく。

論議された主な政策課題調書(令和6年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	野々村博美議員	本会議	部活動の地域移行について	全ての子どもたちに配慮した地域移行になることを求める。教育長の覚悟を伺う。	部活動の地域移行においては、子どもや大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動も取り込み、地域と学校の一体化により、すべての子どもたちに、持続可能で多様な活動環境を構築することが、私どもに課せられた使命であると考えている。現行の中学校学習指導要領において、部活動は教育課程外の活動であるとされているが、その価値について、責任感や連帯感の涵養、子どもたちの資質・能力の育成に資するものであると明記されている。このようなスポーツや文化芸術活動の価値を継承・発展させていくことが、我々に求められていると考え、すべての子どもたちが、将来にわたり、多様な活動に親しめるように、市長部局との緊密な連携の中で部活動の地域移行の推進に努めていく。
学校教育課	加藤英夫議員	本会議	学校での生成AI活用について	学校教育の大切さを再認識しつつ、AIが持つ可能性を最大限に引き出すために、早急に対応を進める必要があると考えるが、所見を伺う。	子どもたちが、早い段階から生成AIに触れ、その特性を理解し、適切に活用できる力を高めていくことは重要であると認識している。子どもたちが生成AIを適切に活用できるように、まず教職員がAIリテラシーを高め、実際に使っていくことが大事であると考え、教職員研修を推進してきている。生成AIに関心をもつ教職員による生成AIを取り入れた授業実践も報告されてきている。今後、これらの先進的な取組を行っている教職員を中心に、生成AIの活用について研究する体制づくりを進め、生成AI活用の可能性や成果、課題や改善点などを蓄積していきたいと考えている。また、校務におけるAIの活用は、教職員の負担軽減や教材準備、児童生徒と向き合う時間の確保等の効果も期待できる。多くのことをAIに任せられる時代になる一方で、子どもたちが社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくために、粘り強さやコミュニケーション力、自制心等の力を育成していくことは大変重要であると考えている。市教育委員会では、「しなのきプランⅡ」において、非認知能力を意識した教育活動の工夫や授業改善を推進しており、生成AIが必要不可欠な社会に向かっていく中、自ら「学び」を進め、未来社会を切り拓いていく子どもたちの育成を目指していく。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教員の働き方改革について	長野県教職員組合と長野市教育委員会の(時間外勤務時間)調査では、大分開きがあるが、その理由をどう考えるか見解を伺う。	教職員の時間外勤務について、本市では、昨年度から校務支援システムを活用した出退勤システムを導入し、客観的に教職員の勤務時間を把握している。長野県教職員組合の調査については、調査方法及び内容を把握していないため、理由は分からない。
				長時間労働解消のためには、人を増やすこと、義務標準法の改正が必要。小学校は、週現行24コマを17コマ、中学校は現行18コマを15コマ程度にすべきと考えるが見解を伺う。	義務標準法は、平成29年、令和3年に改正されてきている。また、先月の中央教育審議会答申では、教職員定数の改善と教職員配置の在り方等が示された。このような国の動向を注視していきたいと考えている。
				残業代を支払うしくみをつくり、長時間勤務を抑制する法的義務を管理者に課すことが必要。見解を伺う。	文部科学省は、令和7年度予算概算要求において、教師の処遇改善を進めようとしている。長時間勤務を抑制するため、引き続き、業務の削減や分業化、協業化を進めていく。
				長時間過労労働の原因の一つである教育課程研究協議会の改善に向けて検討が始まっているが、改善の方向を伺う。	教育課程研究協議会については、様々な改善の余地があるという声も届いている。そこで、来年度は、全県一斉の開催を行わず、令和8年度以降の在り方について、全県的に議論していくこととなっている。その動向を注視しつつ、議論を進めていきたいと考えている。

論議された主な政策課題調書(令和6年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	金沢敦志議員	本会議	物価上昇が続く中での学校給食費について	食材費の現状と学校給食費の対応を伺う。	必要な食材費について7月に審議会に意見を求めたところ、1食14円不足していること、また物価上昇の影響を受けている保護者を考慮し、公費での対応を求める答申を得たことから、不足額については公費で負担することとし、必要な経費を計上した補正予算案を本定例会に提出した。これにより、家計に新たな負担をかけることなく、子育て支援に寄与するとともに従来どおりの学校給食を安定的に提供できるものと考えている。
家庭・地域学びの課、長野図書館、南部図書館	清水美加子議員	本会議	図書館の将来像について	今後の図書館の将来像をどのように考えているか伺う。 札幌図書・情報館のように、働く人をターゲットにした、貸さない図書館を整備すべきと考えるが、本市の考えを伺う。	本市の図書館の将来像については、今後、改めて検討が必要だが、近年の図書館整備の全国的な傾向として、従来の「貸出」中心から「滞在型」や「課題解決型」といわれるものが増えてきている。今後も市民の皆様が親しみをもって利用され、要望に応えられる図書館であることが大切と認識している。市民の皆様のご意見・ご提案を広くお聴きするとともに、札幌市の例も含め、新たに整備された公共図書館・施設の状況について調査・研究をする中で、将来を見据えた本市の図書館の在り方について、引き続き検討してまいりたい。
総務課	野々村博美議員	委員会	体育館へのエアコン設置の検証状況について	体育館へのスポットクーラー設置の検証状況について伺う。 暑さに対してしっかりとした対策が必要である。7年度以降の設置の見通しはどうかか。少しずつでは追い付かない。	6月から検証している。室温などのデータの収集と児童を含む利用者のアンケートを集計する。今後の設置については、検証結果等による。
学校教育課	東方みゆき議員	委員会	議案第93号について	控除する給食費、PTA会費、親睦会費の金額の目安はどうか。また、誰が、控除費用の振り込み手数料を負担するのか。	控除する金額は、職員によって異なる。対象となる職員は約70人。 手数料について、親睦会費は、その会で負担し、給食費とPTA会費は学校で負担する。手数料は、振込先が
学校教育課	小泉一真議員	委員会	議案第93号について	振り込み手数料はどうか。また、有料化はいつから始まるのか。	手数料は八十二銀行110円、他行198円。開始時期は、令和6年10月1日。
			校長会について	みらいハッケンプロジェクトのチラシについて、7月9日に校長会長が配布するよう、各校長にメールを送ったのか。	7月5日に校長会長から「チラシが来るので承知してください」との連絡をしたと聞いている。

論議された主な政策課題調書(令和6年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小泉一真議員	委員会	校長会について	①チランの配布は、本来、各学校長の判断であるはずなのに、校長会からの指示に従うということは校長会がより上位の機関にあるように捉えられる。なぜこのようなことが起こるのか。校長会はどのような権限を持っているのか。 ②校長会の活動とは何か。校長は、公務として校長会に参加することがあるのか。 ③公務であれば、教育委員会の役割とすべきでないか。なぜ、校長会に任せるのか。校長会の会議を長野市教育委員会に移せばよいのではないか。教育委員会の会議に位置付けることに不都合があるのか。 ④校長会の活動の透明性を図る必要があるのではないか。誤解のないように、校長会と教育委員会の関係を整理することを要望する。	①チラン配布は各学校長が判断するもの。 ②校長会には職務遂行や各校課題解決のための研鑽や情報交換といった目的がある。校長は公務として参加しており、県の旅費規定に基づき、出張扱いとなる。 ③行政手続きには当たらない。各学校における校長の裁量によるものであり、教育委員会の会議に位置付ける必要はない。 ④透明性や在り方等について検討・研究していく。教育委員会と校長会の活動について整理すべきところはしていきたい。
学校教育課	青木敏明議員	委員会	タブレット端末について	①破損した場合の代替はどうなっているのか。数が不足している事案はあるのか。 ②予備機の家計への持ち帰りは可能なのか。	①基本は、予備機で対応しており、児童生徒に行き渡らないことはない。なお、故障した場合は本課担当職員が修理等の対応をしていることもある。 ②あらかじめ必要な設定をした上で渡すため、自宅に持ち帰って使用することは可能。
保健給食課	野々村博美議員	委員会	学校給食食材費の公費負担の増額について	コメの価格高騰が心配されているが、学校給食における状況を伺う。	本市では、米飯の炊飯と配送を長野県学校給食会に委託しているが、同会では、毎年通年分を年度当初に確保していることを確認している。従って、年度末まで価格は変わらず、安定して供給してもらえるものと考えている。
保健給食課	小泉一真議員	委員会	学校給食食材費の公費負担の増額について	学校給食費に関し、保護者の負担分は増額するのか。	今回、保護者の負担分について、引き上げることは考えていない。
保健給食課	青木敏明議員	委員会	学校給食について	価格高騰が続く中、食材の地産地消に影響は出ていないか。	現時点で直接的な影響は出ていないが、このまま公費負担を増額しなければ、影響が出てくる可能性がある。
家庭・地域学びの課	松井英雄議員	委員会	交流センターや分館の個別施設計画について	地域の意見や在り方の現状について伺う。	個別施設計画では、今後も利用していく方針としており、今のところ変更はない。
家庭・地域学びの課	東方みゆき議員	委員会	浸水想定エリア内に建設されている施設の防災対応について	今後の施設整備にあたり、止水板などは標準化されていくのか伺う。	今後、ハザードマップ上にある、全ての施設を防災対応としていくことは難しい。地元と話しながら、場所も含めて検討していきたい。